

国民年金の付加年金制度をご存じですか？

国民年金付加年金制度とは、毎月の定額保険料に加えて付加保険料(月額400円)を上乗せして納付することで、年金受給時に付加年金が加算される制度です。付加年金受給額は、年額で「**200円×付加保険料納付月数**」です。ご希望の方は、付加保険料納付申出書を役場住民課にご提出ください。

〈注意事項〉

- ・ 付加保険料の納付は、申込みをした月分からです。
- ・ 納付期限は、翌月末日です。
- ・ 納付期限を経過した場合でも、期限から2年間は付加保険料を納めることができます。
- ・ 付加保険料の納付をやめたい時は、付加保険料納付辞退申出書の提出が必要です。
- ・ 国民年金基金に加入している方は付加保険料を納めることができません。

【問 合 先】住民課 ☎388-1115／岐阜南年金事務所 ☎273-6161



消防署 備えあれば憂いなし

羽島郡広域連合消防本部
☎388-1195

近年、集中豪雨や台風に伴う河川の氾濫による浸水被害などが全国各地で発生していますが、皆さんは災害への備えは万全ですか？

災害はいつ発生するか分かりません。いざという時に慌てないように、あらかじめ備えておきましょう。

1.家の外の備え

- ・ 雨戸はしっかりと閉められるか確認し、必要に応じて補強も行う。
- ・ 側溝や排水溝を清掃し、水はけを良くしておく。
- ・ 風で飛ばされそうなものは飛ばないように固定するか、家の中へ収納する。

2.持ち出し袋の準備

自分や家族の状況に応じて必要なものを選び、優先順位をつけて準備しましょう。次の品は必要なものの一例です。

- ・ 非常食、飲料水(家族の人数×最低3日分)
- ・ 懐中電灯
- ・ 簡易ラジオ
- ・ 常備薬、持病薬

避難の妨げにならないようコンパクトにまとめ、災害時すぐに持ち出せる場所に保管しましょう。



3.避難経路の確認

避難所の場所と、そこまでの経路をしっかりと確認し、二次災害の恐れがある危険箇所を把握しておきましょう。

日ごろから防災意識を高く持ち、災害による被害を最小限に抑える準備をしましょう。そして災害発生時には、報道機関や防災無線などによる被害情報や気象情報を収集し、早めに行動することで、自分と大切な家族の命を守りましょう。